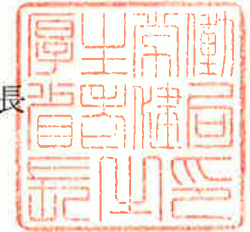


老発0602第1号
平成26年6月2日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会
代表理事 板倉 弘重 殿

厚生労働省老健局長



平成26年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）
の国庫補助協議の結果について

平成26年3月24日付で提出のあった国庫補助協議については、平成15年5月21日老発第0521001号本職通知「老人保健健康増進等事業実施要綱」第4条に規定する老人保健健康増進等事業評価委員会における評価の結果、別紙のとおり採択することとしましたので通知します。

平成26年度 老人保健健康増進等事業 採択事業一覧

実施主体名 一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

事業 No.	テーマ 区分	テーマ 番号	事業名	協議額 (千円)	内示額 (千円)	採択(内示)にあたっての条件
61	第2	44	施設入所・退所者の経口維持のための 栄養管理・口腔管理体制の整備とあり 方に関する研究	14,000	10,080	

第1【事業実施にあたっての注意点】

- ① 表中「採択(内示)にあたっての条件」とは、事業評価委員会における審査の結果、採択するための条件又は事業実施にあたって注意すべき点として付されたものであり、実施主体は必ず履行すること。
- ② 事業実施にあたっては、老人保健健康増進等事業実施要綱第6条第2項、第4項、第5項及び第6項を厳守すること。
- ③ 研究報告書等の成果物の作成にあたっては、必ず上記事業名を使用すること(名称変更は認められない)。また、成果物については、国立国会図書館に納本することから、必ず簡易製本(無線綴じ・背表紙付き)とし、表紙、背表紙には『平成26年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 事業名』等必要事項を記載すること。なお、指定された様式を満たしていない成果物については、再作成を命ずることがある。